

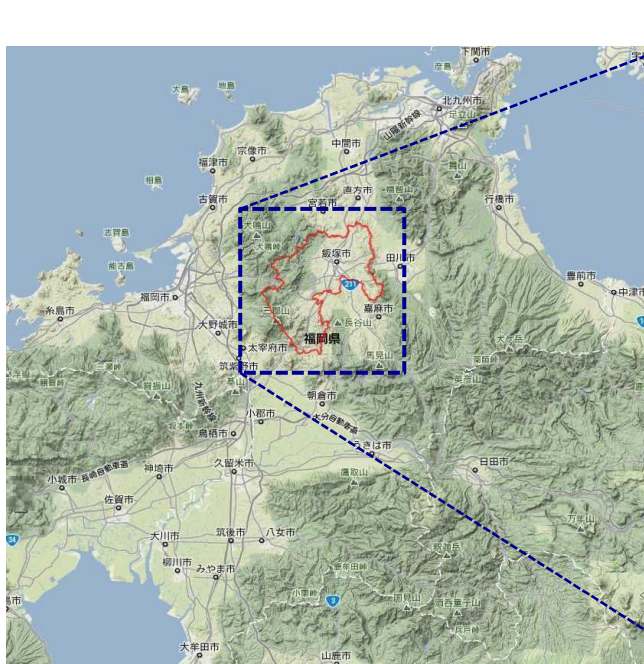
平成25年度
福岡県再生可能エネルギー発電設備導入促進事業

**民間活力の利用による
飯塚市内の再生可能エネルギー発電設備導入の
可能性調査**

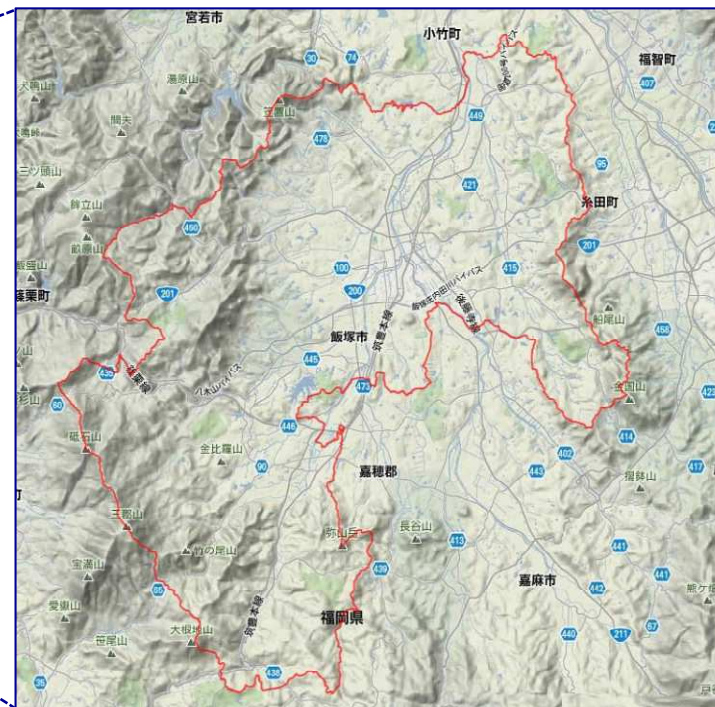
成果報告

福岡県 飯塚市

1. 事業背景



飯塚市の位置



飯塚市の面積

総面積	耕地面積	宅地	森林	その他
214.13km ²	30.81km ²	27.17km ²	67.31km ²	88.84km ²

飯塚市の人口(平成26年7月末現在)

総人口	男	女	世帯数	65歳以上
131,218人	62,035人	69,183人	60,610世帯 (2.16人/世帯)	36,142人 (27.5%)

飯塚市の太陽光発電施設

	箇所数
公共施設	26ヶ所
民間資本	11ヶ所
個人住宅補助	901件

2. 事業目的

<目的>

市内各地域の特性に応じた、採算性が高く、実現性の高い
再生可能エネルギー導入事業のあり方についての検討

市内12の公民館を拠点とした「まちづくり協議会」

<役割>

- ・地域の自治を担う
- ・地域のコミュニティの活性化するための組織

それぞれのまちづくり協議会でのエリアから、再生可能エネルギー導入箇所を抽出

- ・実現性の高い箇所の絞り込み
- ・採算性が高いもののモデル化検討

まちづくり協議会が中心となる市民出資方法の仕組みを検討

事業化の収益を地域コミュニティの活性化資本とする

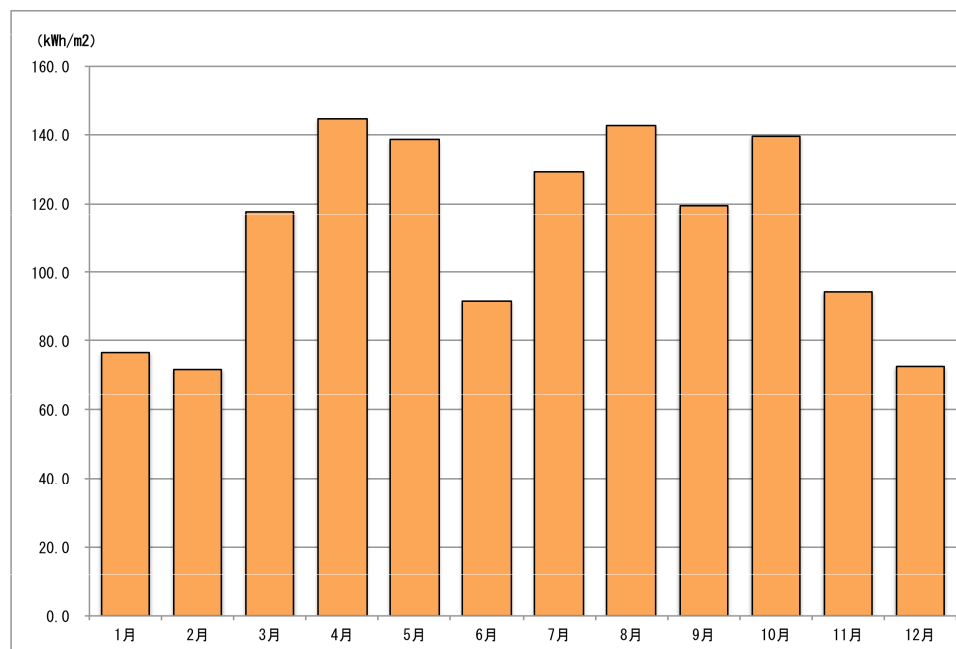
3. 調査内容

調査項目	調査概要
1. 調査、背景等の整理	調査背景と目的を整理する。
2. 初期調査	
①再生可能エネルギーの 賦存量及び利用可能量調査	対象とする再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)を算定する。
②先進地に関する情報収集	再生可能エネルギー利用の先進地事例について調査する。
3. 重点調査	
①導入における概算事業費の 調査	選択した再生可能エネルギーについて、導入の概算事業費を算定する。
②事業の採算性、二酸化炭素 排出削減効果の算出	選択した再生可能エネルギーについて、事業の採算性と二酸化炭素排出削減効果 を算定する。
③地域での導入方法の検討	選択した再生可能エネルギーについて、地域での効果的な導入方法を検討する。
4. 導入計画の検討	
①基本方針	再生可能エネルギーの導入に関する基本方針を策定する。
②導入体制の構築	再生可能エネルギーの効率的な導入体制を構築する。
③導入施策の検討	再生可能エネルギーの導入に関する施策を検討する。

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(1)太陽光発電



【月別の日射量の推移】

【飯塚市における太陽光発電の賦存量及び利用可能量】

	賦存量	利用可能量
箇所数 (ヶ所)	63	47
発電規模総計 (kW)	8,629	6,854
年間発電量 (kWh/年)	10,257,976	8,147,920

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(1)太陽光発電

【導入可能施設選定一覧表①】

番号	地区	施設名	建築年	設置摘要(第1段階)				① 屋根面積 (m ²) (南面のみ 対象)	②=①×0.8 設置面積 (m ²)	発電規模		設置摘要 (第2段階) 全量売電可能 (10kW以上可)	最終評価	備考
				屋根の向き (南方向可)	構造 (木造以外可)	築造限度 S造: H15年 RC/ SRC造: S59	第1段 階評価			③ モジュール枚数	④ 発電規模 (kW)			
1	飯塚	飯塚市文化会館	4	○	○	○	○	1,596	1,277	1,026	251	○	○	
2	飯塚	本町商店街	51	×日蔭	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向、アーケード屋根
3	飯塚	東町商店街	63	×日蔭	-	-	×	-	-	-	-	-	×	アーケード屋根の周りに壁あり
4	飯塚	イワカコミュニケーション	8	○	○	○	○	220	176	141	34	○	○	
5	飯塚	飯塚立体駐車場	4	○	○	○	○	1,050	840	675	165	○	○	
6	飯塚	飯塚本町駐車場	4	○	○	○(新築計画)	○	1,649	1,319	1,060	259	○	×	屋根工事別途必要
7	飯塚	飯塚東町駐車場	7	×日蔭	-	-	×	-	-	-	-	-	×	日陰多い
8	飯塚	吉原町自転車駐車場	10	×日蔭	-	-	×	-	-	-	-	-	×	日陰多い
9	飯塚	片島児童センター	63	○	○	○	○	140	112	90	22	○	○	
10	飯塚	飯塚第一分団徳前分隊	22	○	○	○	○	36	29	23	5	×	×	全量売電不可
11	飯塚東	飯塚第4上三緒分隊	21	○	○	○	○	54	43	34	8	×	×	全量売電不可
12	飯塚東	飯塚東児童センター	60	×日蔭	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨造で古い。 校舎の陰になる。
13	頼田	頼田こども園	21	○	○	○	○	384	307	246	60	○	○	
14	頼田	旧頼田小学校	-	○(地上式)	○	○	○	4,815	3,852	3,096	758	○	○	地上式の設置 更地化済み 木の陰の対策が必要
15	頼田	頼田方面隊第1分団	16	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
16	頼田	頼田方面隊第4分団	9	○	○	○	○	32	26	20	4	×	×	全量売電不可
17	頼田	サンシャインかいた	8	○	○	○	○	256	205	164	40	○	○	
18	幸袋	飯塚市新産業創出支援センター	15	○	○	○	○	280	224	180	44	○	○	
19	幸袋	飯塚市リサイクルプラザ工房棟(エコ工房)	10	○	○	○	○	168	134	108	26	○	○	南側の平屋根のみ
20	幸袋	飯塚第7分団幸袋分隊	19	○	○	○	○	96	77	61	14	○	○	
21	幸袋	飯塚市クリーンセンター(清掃工場)	10	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
22	幸袋	同上(車庫棟)	10	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
23	幸袋	同上(ストックヤード)	10	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
24	幸袋	飯塚市クリーンセンター(リサイクルプラザ)	10	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
25	幸袋	環境センター	8	○	○	○	○	357	286	229	56	○	○	
26	幸袋	終末処理場	49	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
27	幸袋	健康の森公園市民プール+多目的施設	17	○	○	○	○	4,630	3,704	2,977	729	○	○	屋根と南側芝生(地上式)
28	幸袋	健康の森公園ゲートボール場	12	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
29	菰田	飯塚第4分団菰田分隊	10	○	○	○	○	14	11	9	2	×	×	全量売電不可
30	菰田	菰田中学校	50-55	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
31	菰田	菰田児童センター	13	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
32	菰田	市場管理事務所	45	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
33	庄内	庄内農産物加工所	17	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
34	庄内	庄内農産物直売所(庄四季物)	15	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
35	庄内	庄内生活体験学校	1	○	○	○	○	140	112	90	22	○	○	
36	庄内	庄内生活体験学校(文化交流センター)	10	○	○	○	○	78	62	50	12	○	○	
37	庄内	庄内こども園	17	○	○	○	○	-	-	-	-	-	×	既設ありのため控除
38	庄内	庄内児童館	58	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
39	庄内	庄内図書館	6	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
40	庄内	庄内体育館(テニスコート)	58	○(地上式)	○	○	○	3,500	2,800	2,250	551	○	○	地上式
41	庄内	庄内体育館(建物)	58	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
42	庄内	庄内公民館	60	○	○	○	○	425	340	273	66	○	○	
43	庄内	庄内保健福祉総合センターハーモニー	11	○	○	○	○	480	384	308	75	○	○	
44	庄内	庄内生涯学習交流館	16	○	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根形状が複雑のため不適

4. 調査検討結果

1) 再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(1) 太陽光発電

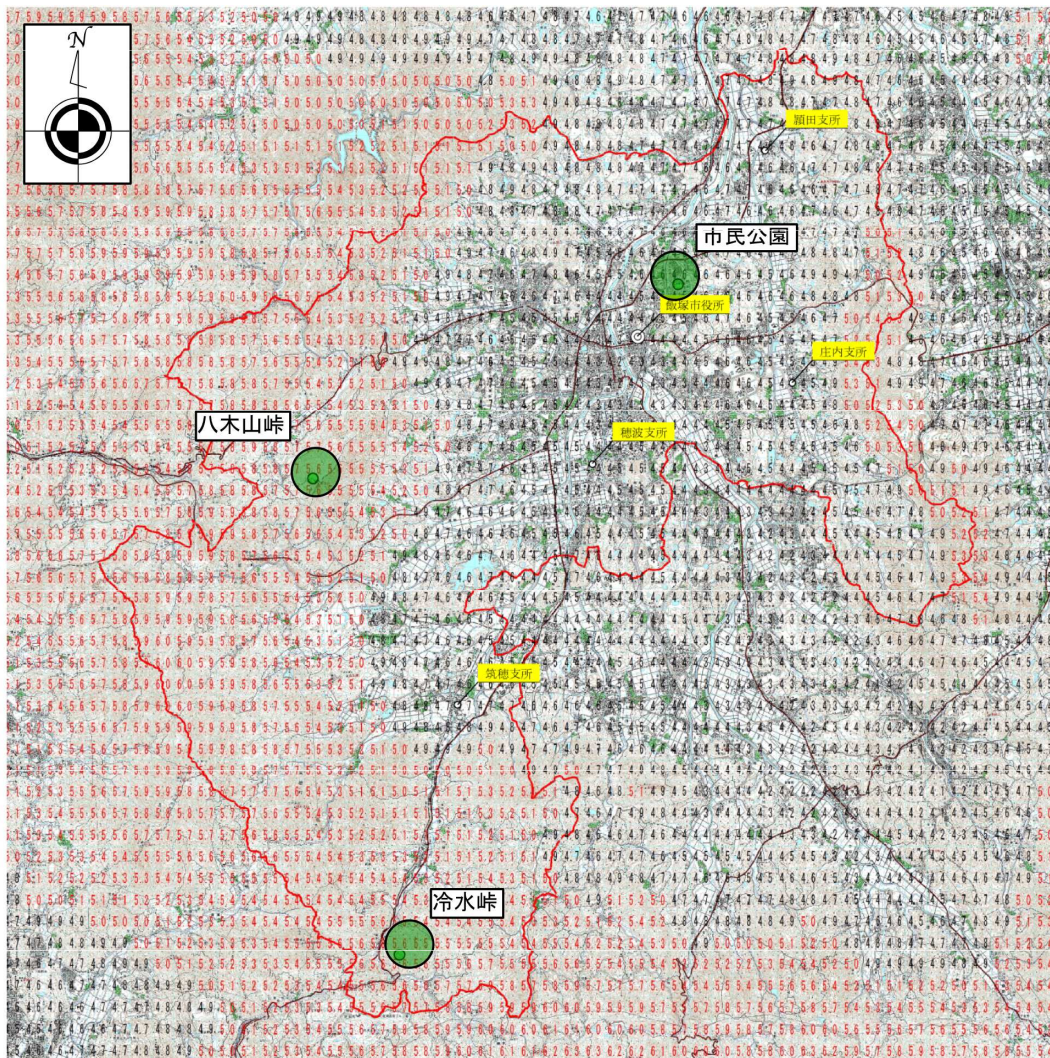
【導入可能施設選定一覧表②】

番号	地区	施設名	建築年	設置摘要(第1段階)				① 屋根面積 (m ²) (南面のみ 対象)	②=①×0.8 設置面積 (m ²)	発電規模		設置摘要 (第2段階) 全量発電可能 (10kW以上可)	最終評価	備考
				屋根の向き (南方向可)	構造 (不造以外可)	築造限度 S造: H15年 RC/ SRC造: S59	第1段 階評価			③ モジュール枚数	④ 発電規模 (kW)			
45	立岩	防災センター	15	×日陰	-	-	×	-	-	-	-	×	×	屋根が高い壁に囲まれており設置不可
46	立岩	立岩児童センター	62	○	○	○	○	78	62	50	12	○	○	南側に木があるのでその影がかららない範囲
47	立岩	新飯塚駅構内自由通路	13	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	鉄骨構造古い
48	立岩	新飯塚駅前北側自転車駐車場	26	-	-	-	×	-	-	-	-	-	×	採光用の屋根のため設置不可
49	立岩	サン・アビリティーズいづか	58	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	体育館屋根 駐車場屋根(ポリカ)は不可
50	筑穂	内野宿長崎屋展示館	7	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
51	筑穂	サンビレッジ西	7	×日陰	-	-	×	-	-	-	-	-	×	日陰多い
52	筑穂	特別養護老人ホーム「筑穂桜の園」	17	○	○	○	○	329	263	211	51	○	○	
53	筑穂	筑穂高齢者生活福祉センター	18	○	○	○	○	52	42	33	8	×	×	全量発電不可
54	筑穂	筑穂保健福祉総合センター	10	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	円形建物であり設置困難
55	筑穂	大分小学校	5	-	-	-	×	-	-	-	-	-	×	H27太陽光発電設備 設置予定
56	筑穂	ちくほ図書館	15	○	○	○	○	421	337	270	66	○	○	
57	筑穂	大分児童館	5	○	○	○	○	80	64	51	12	○	○	
58	筑穂	上穂波児童館	6	○	○	○	○	80	64	51	12	○	○	
59	筑穂	筑穂体育館	57	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
60	筑穂	長尾分団	24	○	○	○	○	68	54	43	10	○	○	
61	筑穂	内住コミュニティセンター	6	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根形状複雑で設置不可
62	鎮西	蓮台寺小学校	40~57	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	校舎は古い
63	鎮西	酒野小学校	44~2	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	校舎は古い
64	鎮西	鎮西中学校	46~6	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	校舎は古い
65	鯉田	飯塚オートレース場	42	○(地上式)	○	○	○	15,875	12,700	10,208	2,500	○	○	地上式
66	鯉田	飯塚第三中学校	3	○	○	○	○	800	640	514	125	○	○	
67	鯉田	飯塚第二分団鯉田分隊	11	×日陰	-	-	×	-	-	-	-	-	×	大きな木があり不可
68	二瀬	二瀬児童センター	3	○	○	○	×	-	-	-	-	-	×	
69	穂波	穂波図書館	3	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
70	穂波	薬市小学校	63	○	○	○	○	578	462	371	90	○	○	
71	穂波	穂波東中学校	51	○	○	×	×	-	-	-	-	-	×	古いため不適
72	穂波	穂波方面隊第1分団	11	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	東西方向(不適)
73	穂波	穂本児童センター	11	○	○	○	○	55	44	35	8	×	×	全量発電不可
74	穂波	穂波方面隊第3分団	11	○	○	○	○	40	32	25	6	×	×	全量発電不可
75	市営住宅	松本 第1棟	19	○	○	○	○	363	290	233	57	○	○	
76	市営住宅	松本 第2棟	19	○	○	○	○	402	322	258	63	○	○	
77	市営住宅	久世ヶ浦 第1棟	11	○	○	○	○	514	411	330	80	○	○	
78	市営住宅	久世ヶ浦 第2棟	14	○	○	○	○	514	411	330	80	○	○	
79	市営住宅	黒萩 第1棟	14	○	○	○	○	250	200	160	39	○	○	
80	市営住宅	黒萩 第2棟	14	○	○	○	○	292	234	187	45	○	○	
81	市営住宅	新井分 A棟	15	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根は北向き
82	市営住宅	新井分 B棟	17	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根は北向き
83	市営住宅	新井分 C棟	19	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根は北向き
84	市営住宅	新井分 D棟	22	×	-	-	×	-	-	-	-	-	×	屋根は北向き
85	市営住宅	忠隈泉町 第1棟	17	○	○	○	○	100	80	64	15	○	○	
86	市営住宅	忠隈泉町 第2棟	17	○	○	○	○	100	80	64	15	○	○	
87	市営住宅	忠隈泉町 第3棟	17	○	○	○	○	124	99	79	19	○	○	
88	市営住宅	立 第1棟	13	○	○	○	○	594	475	381	93	○	○	
89	市営住宅	立 第2棟	14	○	○	○	○	580	464	372	91	○	○	
90	市営住宅	長楽寺 第1棟	17	○	○	○	○	570	456	366	89	○	○	
91	市営住宅	長楽寺 第2棟	18	○	○	○	○	415	332	266	65	○	○	
箇所数・合計								47ヶ所			6,813		39ヶ所	発電規模の合計は10kW以上の合計

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(2)風力発電



・ 賦存量 : 601,000MW

平均風速 : 5.0m/s (地上高30m)
 高さ65m換算 : 5.6m/s
 最大設置可能台数 : 308台

・ 利用可能量 : 13,779MW
 (13,778,687kW)

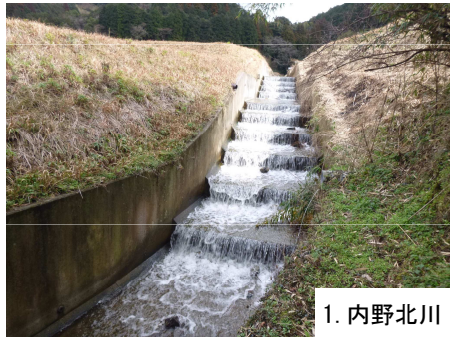
地点名	発電電力量 (MW/年)	仮想風車出力	平均風速 (m/s)
八木山峠	5,200		5.6
冷水峠	5,200	2,000kW	5.6
市民公園	3,379		4.6
合計	13,779		

【飯塚市の風況マップ】 (出典 : 地図:国土地理院1:25000 数値: NEDO風況予想モデルH18年版)

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(3)小水力発電



【小水力発電調査選定地点の様子】

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(3)小水力発電

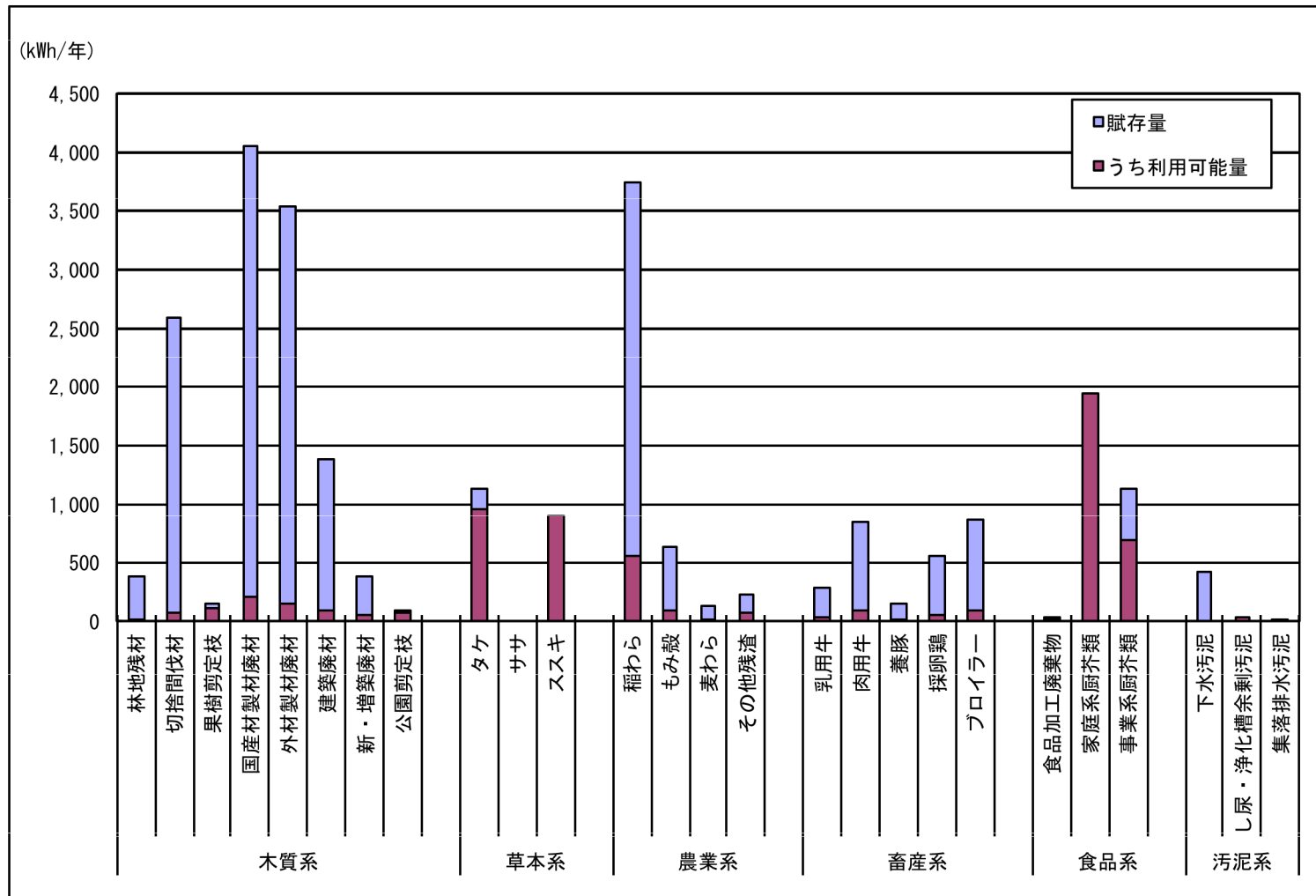
【小水力発電賦存量(利用可能量)算定結果】

番号	水系	地点名	平均水量 (Q m ³ /S)	有効落差 (H m)	発生電力量 (kW)	年間発生電力量 (kWh)	CO ₂ 排出削減量 (t-CO ₂ /kWh)
1	北川 (穂波川)	内野北川	0.06	10.50	4.18	36,617	13.73
2	明星寺川	明星寺	0.03	5.80	1.30	11,388	4.27
3	舎利蔵川	舎利蔵①	0.01	5.00	0.33	2,891	1.08
4		舎利蔵②	0.04	2.30	0.60	5,256	1.97
5	内住川	内住①	0.04	7.10	2.10	18,396	6.90
6		内住②	0.17	10.00	12.11	106,084	39.78
7	馬敷川	馬敷	0.10	5.10	3.73	32,675	12.25
8	茜屋川	山口	0.11	19.50	15.47	135,517	50.82
9	用水路	内野宿	0.02	5.40	0.76	6,658	2.50
合計						355,482	133.30

4. 調査検討結果

1)再生可能エネルギーの賦存量(利用可能量)調査

(4)バイオマス発電



【飯塚市のバイオマス賦存量・利用可能量(発電量)】

(出典：NEDO バイオマス賦存量・有効利用可能量の推計)

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(1) 事業の経済性

① 検討諸元

項目	摘要
太陽光発電規模 (kW)	
太陽光発電量 (kWh/年)	年間日射量：1,339kWh/m ²
I	
a. 施設建設費 (千円)	概算建設単価：350千円/kWとして概算
b. 低減率及び補助率 (%)	国や県からの補助金 今回は考慮せず
c. 実質施設建設費 (千円)	a-(a*b)により算出
d. 自己資金 (千円)	補助金、出資金および借入金以外の資金
e. 出資金額 (千円)	1口金額×口数
f. 必要準備資金 (千円)	自己資金と出資金以外の資金 c-d-eにより算出
g. 借入金 (千円)	銀行等からの借り入れ金 今回は借入せず
h. 発電効率低下率 (%/年)	年0.5%ずつ低下と仮定
II	
a. 収入	
①売電収入(低下無し) (千円/年)	売電単価30.0円/kWh×年間発電量×(1-発電効率低下率)
b. 費用	合計
保険料 (千円/年)	火災保険を想定。地震や水災は含まず。年4万円と仮定
借地料 (千円/年)	今回は設定せず
撤去費 (千円/年)	建設費の5.0%を20年間で積み立てと想定
修繕費・諸費 (千円/年)	建設費の1.6% PC更新費込み(10年)
一般管理費 (千円/年)	修繕費・諸費の14.0%
人件費 (千円/年)	高圧接続時の電気主任技術者の費用 50kW以上の場合に必要
減価償却費 (千円/年)	実質建設費/償却年数
支払い金利	補助金以外の初期投資をすべて2.0%で借り入れると仮定し、返済は元金均等払いと想定した
租税公費	(実質建設費-累積減価償却費)×税率<1.4%>
c. 税引前利益	上記のa-b
d. 法人税等	今回は仕組みを工夫することで考慮せず
e. 税引後利益	上記のc-d
f. 減価償却費分	bの④と同じ値
g. 借入元本支払い	借入期間における元本均等払いと想定
h. 年間キャッシュフロー	上記e+f-g
III	
a. キャッシュフローの累計額	毎年のキャッシュフローの累計
b. 回収率 (%)	キャッシュフローの累計額/実質建設費

- ※ 償却年数 17年
- ※ 借入期間 0年
- ※ 出資返済期間 17年

<人件費：電気主任技術者による定期点検費用>

	回数/年	金額(円)
0~50kW未満	-	-
50~500kW未満	2	60,000
500kW以上	2	1,000,000

(出典：JPEA資料参照)

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(1) 事業の経済性

② 検討結果

項目	単位	10kWモデル	30kWモデル	49kWモデル	100kWモデル	250kWモデル
建設費	(千円)	3,500	10,500	17,150	35,000	87,500
売電収益	(千円)	6,788	20,399	33,323	68,022	170,082
支出費用	(千円)	2,632	6,316	9,820	20,440	48,100
差額	(千円)	4,156	14,083	23,503	47,582	121,982
出資金	(千円)	3,500	10,500	17,150	35,000	87,500
利益	(千円)	656	3,583	6,353	12,582	34,482
総口数	(口)	49	49	49	49	49
出資元金返金	(千円/口)	70.8	214.3	350.0	714.3	1,785.7

<利益を100%配当した場合>

配当金	(千円/口)	14.1	73.1	129.7	256.8	703.7
合計	(千円/口)	84.8	287.4	479.7	971.1	2,489.4
平均利回り	(%)	1.16	2.01	2.18	2.11	2.32

<利益の50%配当した場合>

配当金	(千円/口)	7.03	36.56	64.83	128.39	351.86
合計	(千円/口)	77.8	250.8	414.8	842.7	2,137.6
平均利回り	(%)	0.58	1.00	1.09	1.06	1.16

<出資の総口数について>

本検討では事業への出資金に対する総口数を49口に固定して比較した。

これは、資金調達の方法として匿名組合出資や疑似私募債があり、これらの場合一般投資家49人以下で立ち上げることが条件にあり、ここでは上記2種の方法を取るとして、規模別に比較することを目的に49口に仮定した。

総口数と出資基金額の関係は、総口数が多いほど1口当りの出資金額が小さくなり、発電規模が大きくなっても出資しやすくなるが、出資者を集めることが難しくなるという二律背反にあることから、一概には決められない。

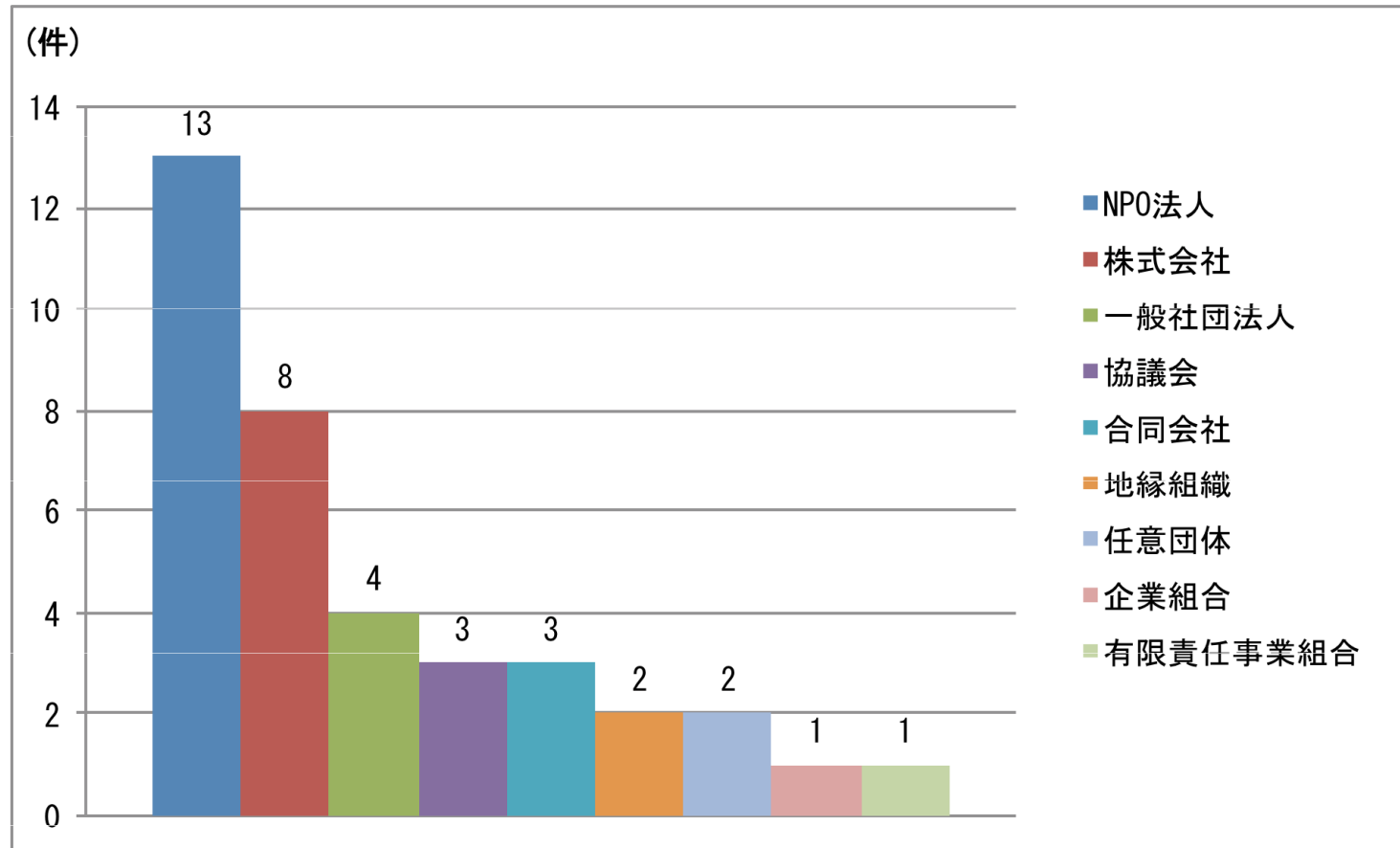
実際の導入に際しては、必要資金額と集められると思われる口数の関係から、資金調達方法を検討することが必要である。

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(2) 事業運営組織

①組織形態



【2013年の市民・地域共同発電所の事業主体】

(出典：市民・地域共同発電所全国調査報告書2013)

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(2) 事業運営組織

① 組織形態

【各組織の特徴の比較】

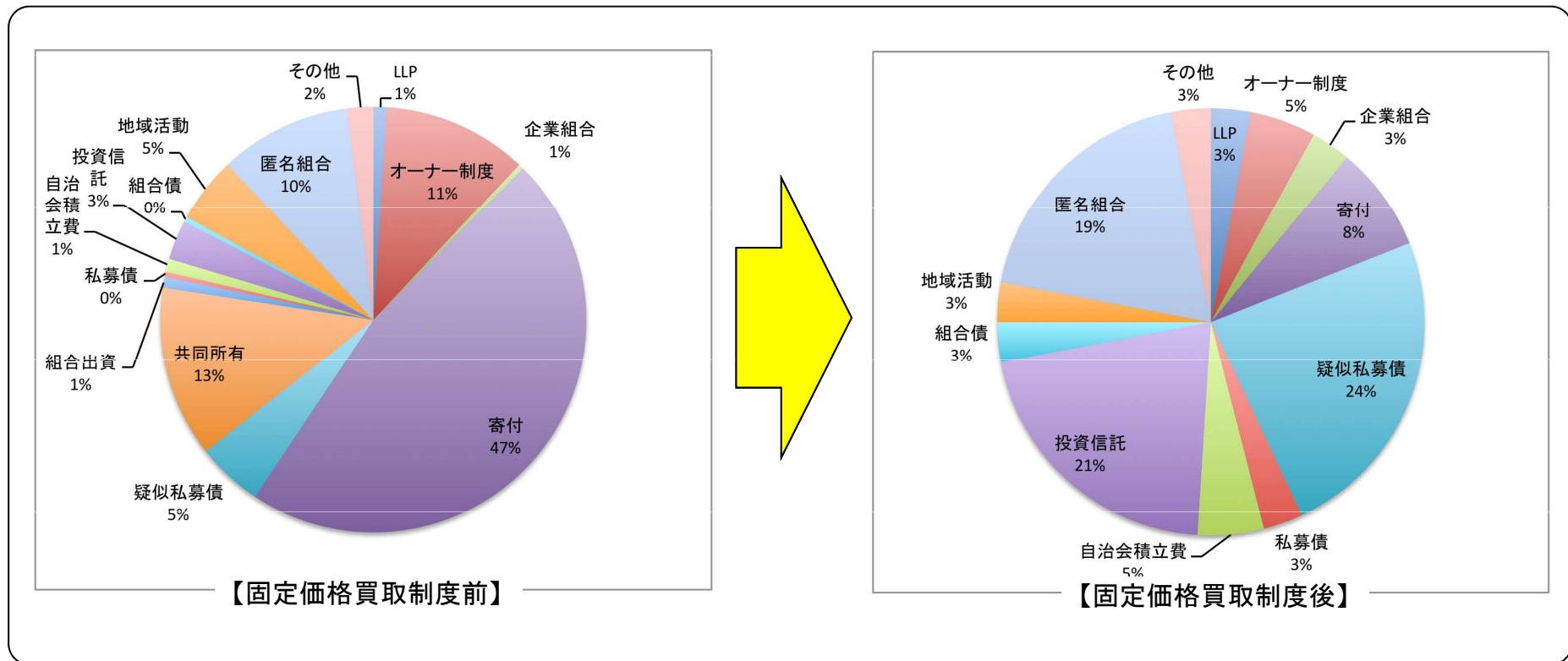
組織体名	関係する法律	法人格	責任性	配当	税制	構成員課税	会社設立費用	設立登記	特徴
民法組合 (任意組合)	民法	なし	無限	○	パススルー	課税	不要	不要	地縁団体等
LLP (有限責任事業組合)	LLP法	なし	有限	○	パススルー	課税	要(少)	○	
NPO法人	NPO法	○	有限	×	免税	×	要(少)	○	自治体への報告 規制が多い
一般社団法人	一般社団 財団法人法	○	有限	非営利の場合 利益分配×	課税・非課税	×	要	○	評議員の決議 一定要件により 非営利組織 として非課税に
合同会社 (旧LLC)	会社法	○	有限	○	課税	×	要	○	出資者と経営者が一体
合資・合名		○	無限・有限	○	課税	×	要	○	
株式会社		○	有限	○	課税	×	要	○	出資者と経営者が別

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(2) 事業運営組織

② 資金調達方法



【市民・共同発電所の資金調達方法の推移】

(出典：市民・地域共同発電所全国調査報告書2013)

4. 調査検討結果

2) 太陽光発電事業の導入可能性調査

(2) 事業運営組織

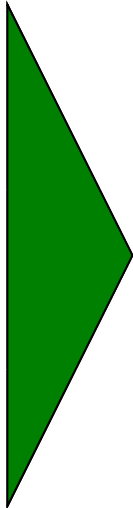
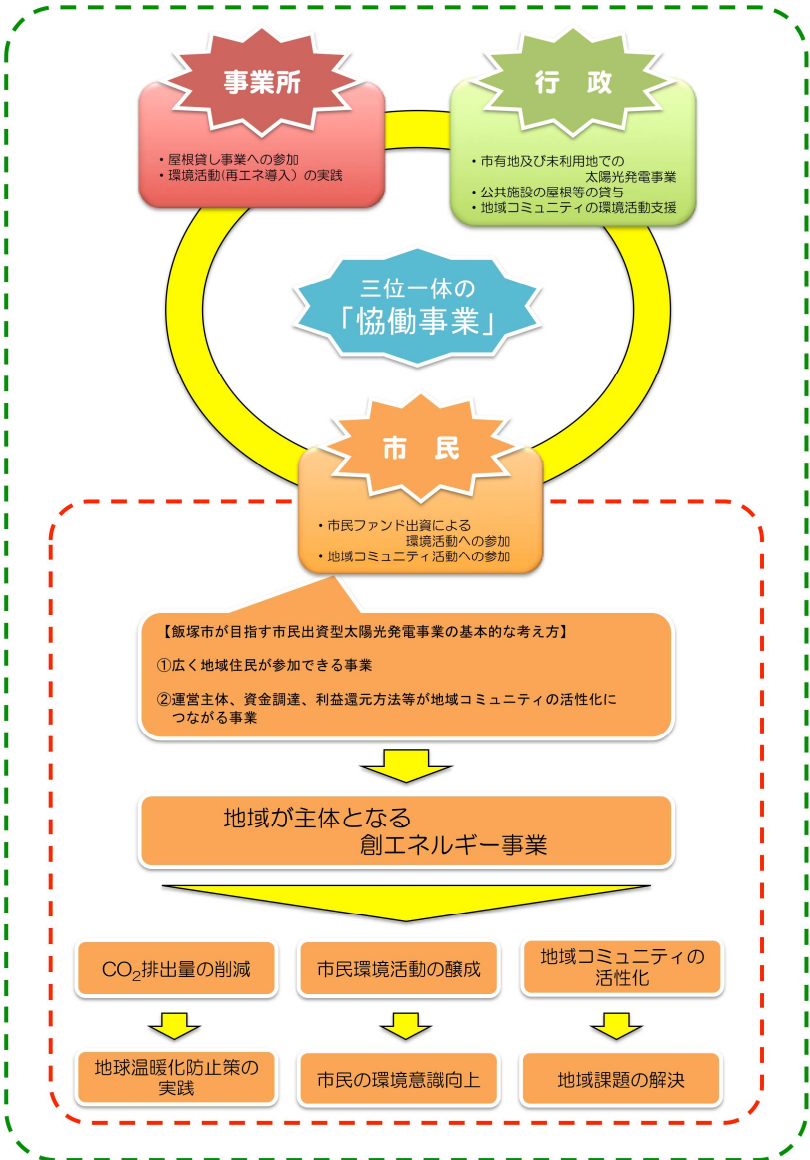
②資金調達方法

【資金調達方法の比較】

資金調達方法	寄付型	共同所有型	オーナー制度	匿名組合出資	疑似私募債型	地域活動型	投資信託型	公募債	自治会積立費	有限責任事業組合(LLP)
	寄付金を募る。	FIT制度ができるまでは主流であった。各自が資金を持ち寄り設置。寄付と異なる点としては、収益が出れば還元をうける。	出資の募集・配当といった金融商品取引法による規制や借入による債権債務の発生によらず、売買契約の中で成り立つしくみ。設置するパネルの購入者をオーナーとする制度。	・商法第535号に規定される匿名組合契約に基づく出資。取り扱いは金融商品取引法第29条の2に基づき第二種金融商品取引業者の登録をした業者に限られる。(最近ではミュージックセキュリティアーズ株式会社など) ・【適格機関投資家特例業務】投資家の中に銀行等の適格機関投資家が入っていれば第二種金融商品業者でなくても一般投資家49名以下の範囲で自己募集ができるという特例措置を利用する。	社債の少人数私募債に準じた形(49人以下)で発行するもので、利息制限法・出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律等の関係法令及び各種業法をクリアした民法上の証拠証券、すなわち、金銭消費貸借契約の証書であり、NPO法人等も発行することができるもの。出資ではなく、借金であるため、返済義務がある。	地域住民の活動資金(廃品回収、バザーなど)を資金源とするもの。	信託業者が金融信託商品を販売することで資金集めを行い、集めた資金を営業者に融資する。これにより資金集めと事業運営が完全分離される。信託法25条により投資資金は保全される。(ほぼ、トランスパリュール信託株式会社による。)	建設費用調達のために市債発行。	自治会費により設置。 ・一括購入 ・割賦販売 ・自治会費増等による一括購入 ・自治会費増等(希望者)による一括購入 ・任意組合負担(有志出資)による一括購入	組合員は出資額の範囲までしか組合の債権者に対して責任を負わない。設立が簡便で経営の柔軟性が高い。生じた損益については非課税。法人格なし。組合員名義で契約を締結できる。全組合員が対等であり、契約の効果は全組合員に及ぶ。
設置主体名称(抜粋)	①NPO南信州おひさま進歩 ②兵庫県地球温暖化防止活動推進センター	①ふくい市民共同発電所を作る会 ②さが・市民共同発電所を作る会	①南太陽光発電設備/太陽光発電普及協会 ②株式会社市民ソーラー	①特定非営利法人北海道グリーンファン ②おひさま進歩エネルギー株式会社	①NPO法人再生可能エネルギー推進市民フォーラム ②東近江コミュニティビジネス推進協議会	①小南自治会・共同発電所 ②おおいグリーンファン	①自然エネルギー市民の会 ②一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクト	①横浜市 ②都留市 ③北栄町(鳥取県)	①清和台自治会事務局 ②山王自治会 ③黒蔵町内会	①自然エネルギー市民の会
発電所名称	①さんぼちゃん一号 ②養父高原交流促進センター 他	①1号機「文殊山」他 ②さが市民共同発電所	①全国26か所 ②北杜1号	①天風丸 ②飯田市おひさま発電所	①市民共同やどかりおひさま発電所inみつせ ②ひがしおうみ市民共同発電所2号機	②アクア地域共同発電所	①福島ようぜん市民共同発電所 ②コナン市民共同発電所初号機「バンバン発電所」	①横浜市風力発電所 ②元気くん1号(小水力) ③北条砂丘風力発電所	①清和自治会館太陽光発電 ②山王自治会太陽光発電所 ③黒蔵町内会太陽光発電所	①せのがわおひさま発電所
設置年度	①2004 ②2002	①2000 ②2003	①1998～ ②2013	①2002 ②2005-2013	①2013 ②2010	①2000 ②2003	①2013 ②2013	①2006 ②2005 ③2005	①2010 ②2013 ③2012	①2013

5. 基本方針と導入に向けた計画

1) 基本方針



「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現

飯塚市環境基本計画

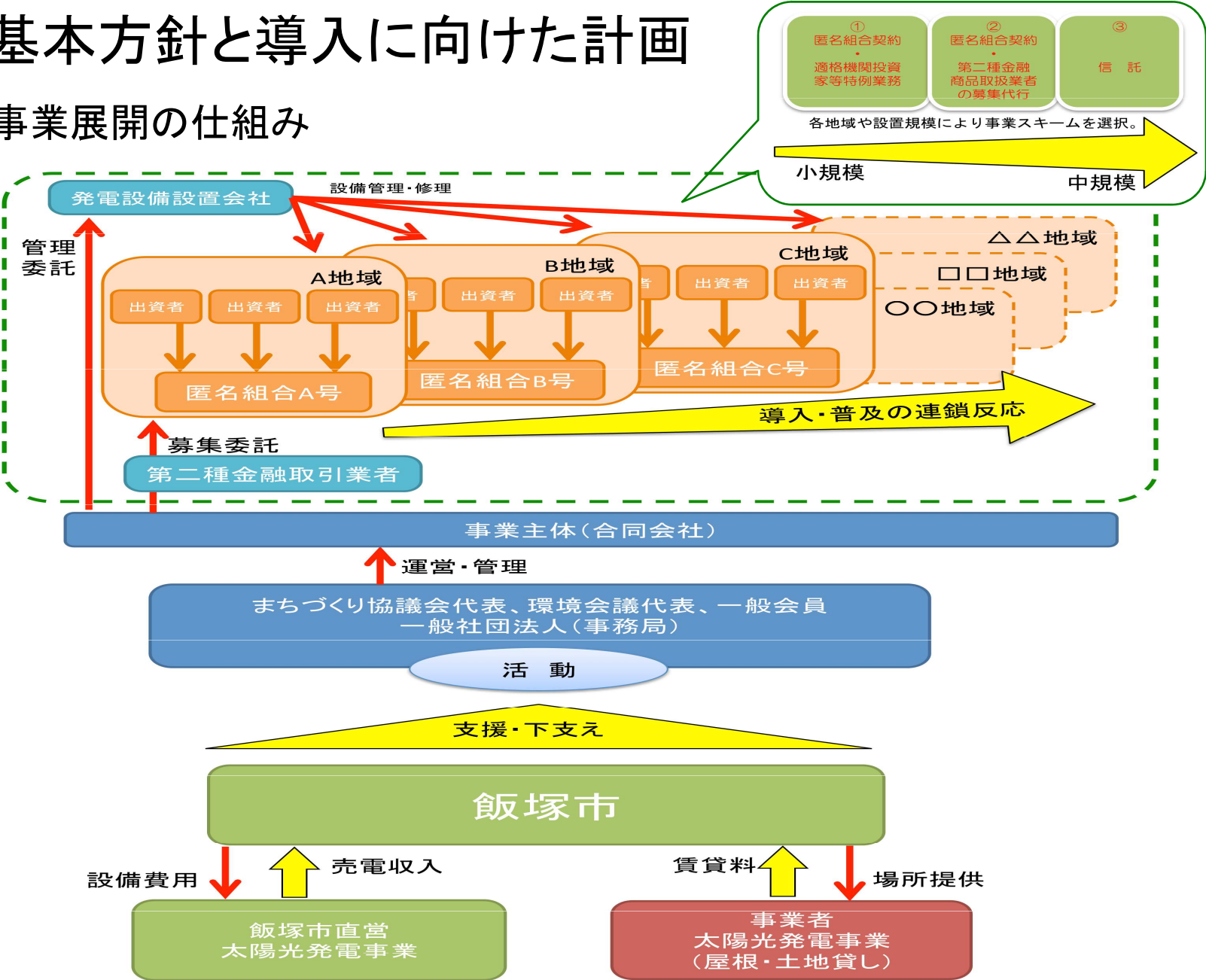
循環型で低炭素な社会の実現

と

地域の活性化の両立

5. 基本方針と導入に向けた計画

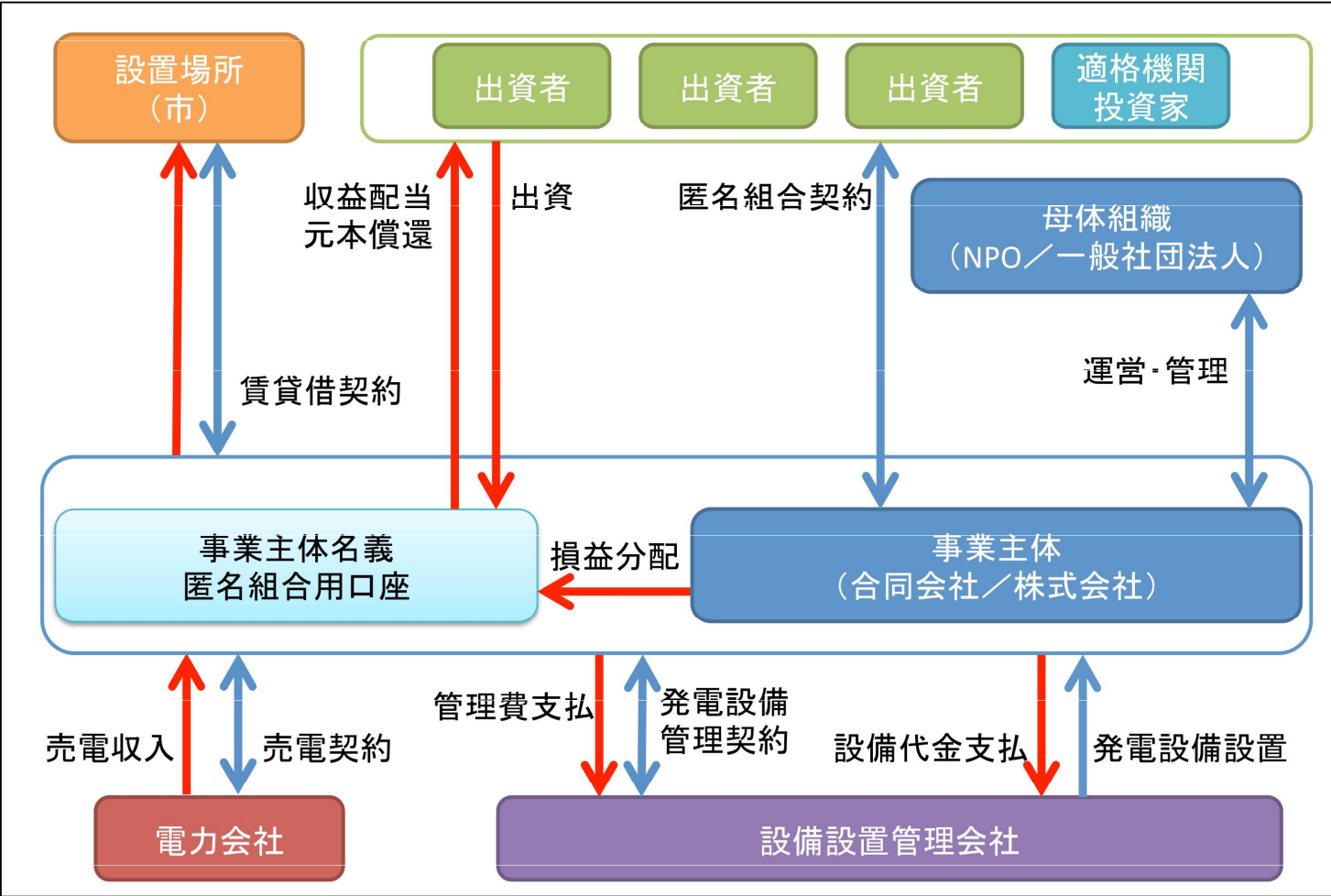
2) 事業展開の仕組み



5. 基本方針と導入に向けた計画

2) 事業展開の仕組み

(1) 匿名組合契約：適格機関投資家等特例業務



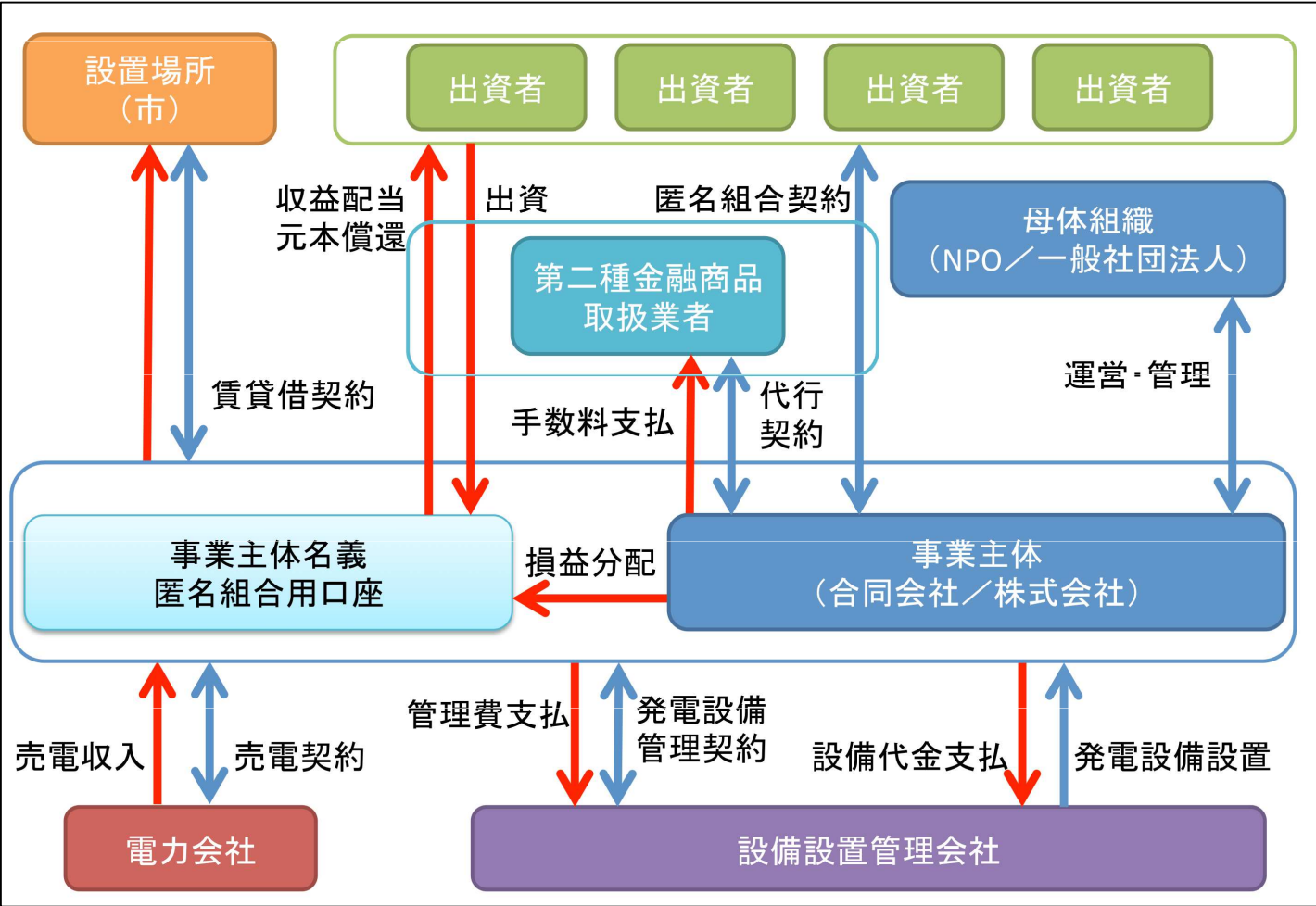
【事業スキームと資金調達方法】

①匿名組合契約・適格機関投資家等特例業務

5. 基本方針と導入に向けた計画

2) 事業展開の仕組み

(2) 匿名組合契約：第二種金融商品取扱業者の募集代行



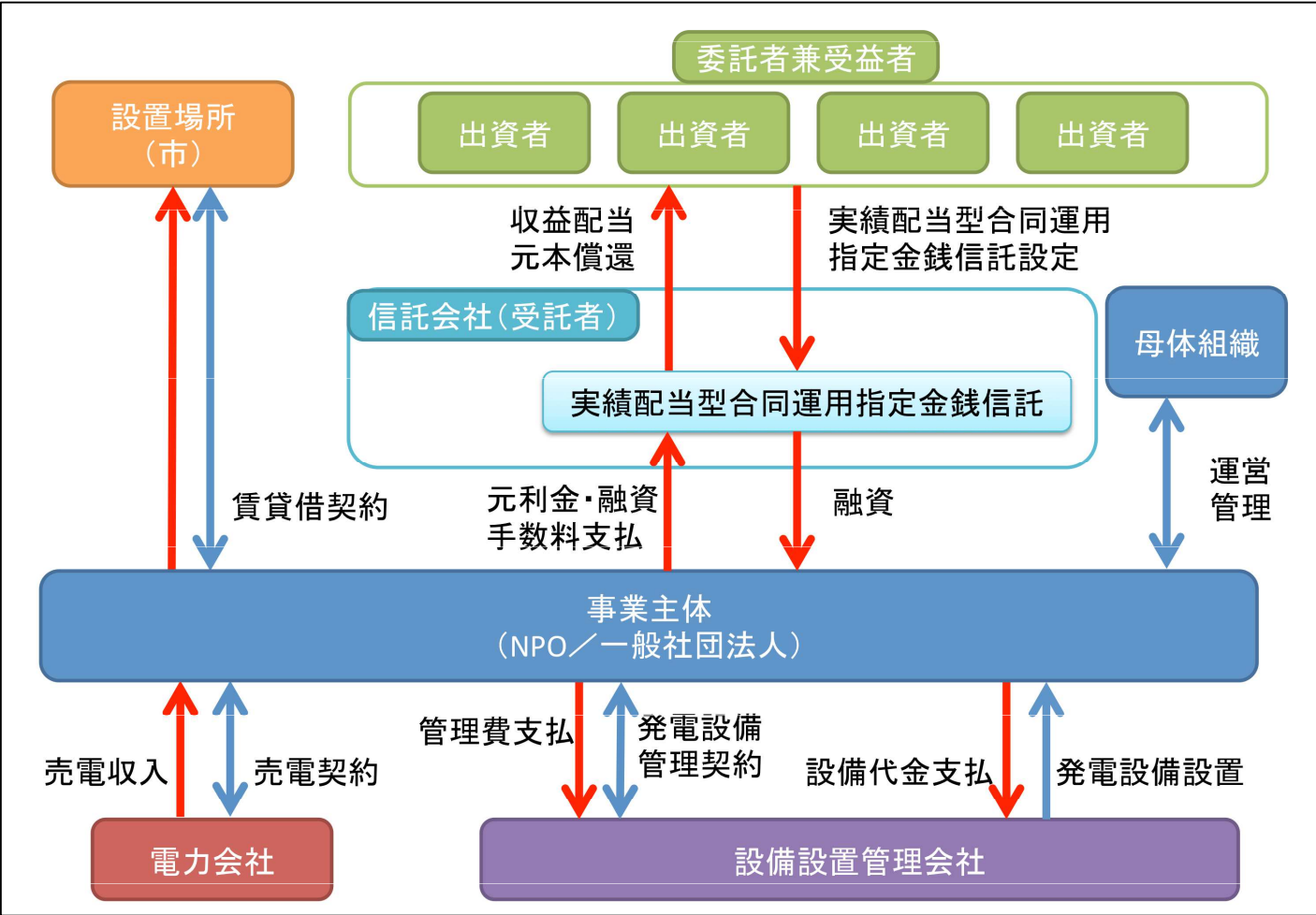
【事業スキームと資金調達方法】

②匿名組合契約・第二種金融商品取扱業者の募集代行

5. 基本方針と導入に向けた計画

2) 事業展開の仕組み

(3) 信託

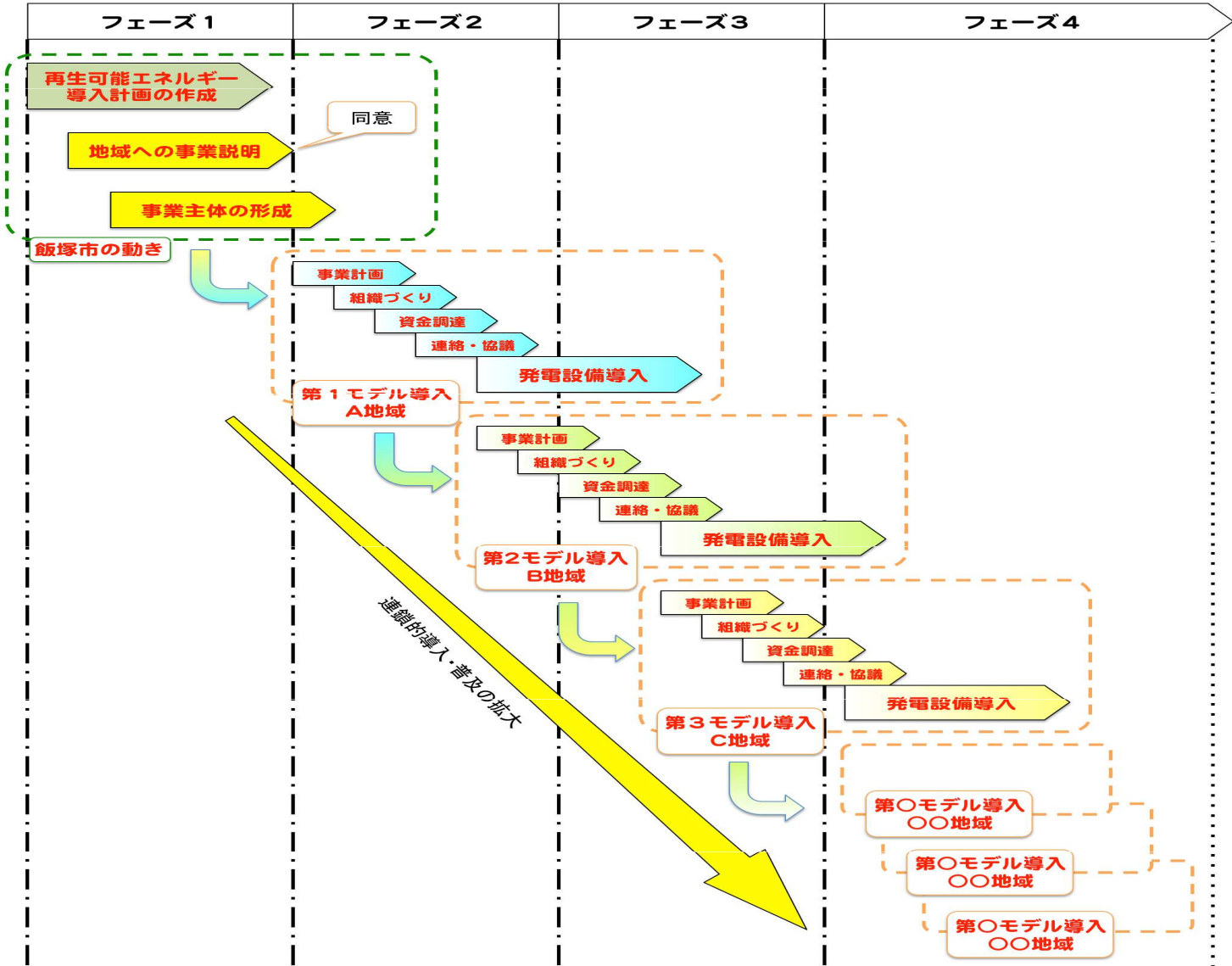


【事業スキームと資金調達方法】

③信託

5. 基本方針と導入に向けた計画

3) 事業スケジュール



5. 基本方針と導入に向けた計画

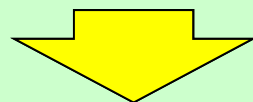
4) 事業展開の課題

地域住民	<ul style="list-style-type: none">・制度の理解・環境貢献活動への参加意識向上・人材の育成
事業主体	<hr/> <ul style="list-style-type: none">・出資額、出資口数、配当額、配当方法(現金・特産物等)・出資者の範囲(市内・市外・県外等)・運営事務コストの低減・周知、PR方法 <hr/> <ul style="list-style-type: none">・設置場所の選定の考え方・設置施設に対するインセンティブ(設置条件)・設置施設との契約内容(価格設定等)・太陽光パネルの調達及び設置工事のコストダウン・太陽光発電施設の維持管理・運営事務コストの低減
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・地域住民への周知、PR方法・設置場所情報の提供 <p>導入推進に向けた施策・・・ 導入計画等の策定及び支援策の実施など</p>

<現時点での飯塚市の取組み>

【平成26年度】

- ①太陽光発電事業 → **市が事業主体**
市遊休地及び駐車場屋根等を利用した発電事業
- ②屋根貸し事業
公共施設屋上等を発電事業者に貸付

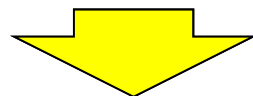


利益を環境活動等に活用



【平成26年9月24日:九州電力プレスリリース】

「九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する
接続申込みの回答保留について」



計画中止!

ご清聴ありがとうございました。



【旧伊藤伝右衛門邸】